

利用調整



入所選考基準表に基づき、審査を行った上で入園を決定します。

※受入れ可能数超過等のため、やむを得ず入所保留となる場合があります。

※保育料の滞納があると、利用調整に影響があります。

(過去滞納分・兄弟姉妹の分も含む)



入園決定

「入園承諾書」または「保留通知書」を各家庭へ郵送します。

※通知の発送は、令和8年2月下旬を予定しています。

※お電話での回答はいたしません。

(なお、結果発送時期は、変更となる可能性もあります)

